

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公開番号】特開2009-280882(P2009-280882A)

【公開日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2008-136224(P2008-136224)

【国際特許分類】

C 23 C 14/34 (2006.01)

【F I】

C 23 C 14/34 U

C 23 C 14/34 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月2日(2010.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

真空槽と、前記真空槽内に配置された複数のターゲットをそれぞれ保持する複数のターゲットホルダーと、前記複数のターゲットホルダーの各々に交流電圧を印加する電源と、前記真空槽内に配置されかつ基板を保持する基板ホルダーと、前記ターゲットの裏面に設けられた磁石と、を有するスパッタ装置において、

前記複数のターゲットホルダーは相対向して配置され、かつ、基板ホルダーは前記複数のターゲットホルダーの間かつターゲットの表面に平行な方向に配置され、各ターゲットの周囲にはそれぞれアースシールドが設けられ、前記アースシールドは電気的に絶縁されていること

を特徴とするスパッタ装置。

【請求項2】

前記アースシールドは電気的に絶縁される絶縁部材と接続される請求項1記載のスパッタ装置。

を特徴とするスパッタ装置。

【請求項3】

前記真空槽の内壁には防着板が配置され、前記防着板は電気的に絶縁する絶縁部材と接続される請求項1又は2に記載のスパッタ装置。

【請求項4】

前記絶縁部材は、電気絶縁物がコーティングしてなされている請求項1～3の何れか一項に記載のスパッタ装置。